

2013年度 特定非営利活動法人浦和スポーツクラブ 通常総会 議事録



2名削除
2名加入

- 1 日 時 平成25年6月2日(日) 15時～16時30分
- 2 場 所 クラブハウス
- 3 出席者数 正会員 ~~10~~¹⁸名(内委任状8人) (正会員数22名)
正会員以外 7名
- 4 議長選出 戸苅晴彦理事長が選出された。
- 5 議事録署名人選出 鈴木公文氏、伊藤謙氏の2名が選出された。
- 6 議事
第一号議案 2012年度事業報告
第二号議案 2012年度決算報告及び監査報告
第三号議案 2013年度事業計画
第四号議案 2013年度予算計画
第五号議案 会費制度の一部変更について
第六号議案 理事改選

7 議事の経過概要及び議決結果

本通常総会が正会員(22名)の過半数以上となる18名の参加(出席10名 委任状出席8名)を得て、総会の成立が確認された。

戸苅晴彦議長挨拶のあと、議事を進行した。

第一号議案 2012年度事業報告

資料に基づき、小川事務局長より総論を報告した後、各種目について担当理事・スタッフから報告がなされた。

総論としての2012年度の特徴的なできごと

- ・文科省「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト」事業
- ・きた!Urawa フェスタ2012の開催
- ・元気アップネットワーク会議の開催
- ・他クラブとの交流
- ・職員の退職とサッカー部門ユース・選手コースの活動方針の変更

サッカー 伊藤
テニス 萩原

フィットネス	戸荊、小川、金木
文科省事業	小川
その他	小川、伊藤

以上の説明後、出席者により次のような補足説明があった。

- ・文科省の地域課題解決への取組の親子キャッチボール教室は、埼玉県の投能力が小・中・高いずれも低く(全国で下位の方)、この部分を引き上げれば順位も上がると思うので継続してきた。
- ・元気アップネットワーク会議によって、地域の連携を図る中で昨年7月から、本太中学校の空き教室を借り、授業時間中にシニア運動教室を行っている。授業時間中に教室を借りられることは画期的な成果であった。今後も継続、更に拡大することで、教室以外の施設、たとえばテニスコートなども借りられるようになればよいと思う。

以上の説明について、出席者賛成により承認を得た。

第二号議案 2012年度決算報告及び監査報告

資料に基づき、小川事務局長より報告がなされた後、柴崎監事による監査報告が読み上げられた。

2012年度は、文科省委託事業費の10%が、管理費として認められ事と、サッカーU15の活動休止にともなう指導謝金が減少し黒字となったが、totoの助成金680万円を差し引くと、収支はマイナスとなる。totoの助成金交付期間が2012年度で終了したため、新年度に向けて支出構造の見直しと、会員数の増加による会費収入の増加が必要である。

以上の説明について、出席者賛成により承認を得た。

第三号議案 2013年度事業計画

資料に基づき、小川事務局長より全体的な計画を紹介した後、各担当理事、スタッフから説明があった。

全体

- ・クラブ内や地域との交流が種目の壁を越えて交流できる事業を企画する。
- ・会員の確保、地域にクラブの認知度を上げるため広報活動に力を入れる。

サッカー

- ・生涯コースの指導者の確保をする。
- ・サッカー広場の会員の増加を目指す。

テニス

- ・テニス会員の増加を目指す。
- ・自前のコートが確保できるように努力する。
- ・第7回「キッズテニス大会 in SAITAMA」を11月14日に予定している。

フィットネス

- ・ 1クラス平均17人（現在14.6人）を目指す。
 - ・ スタジオの夜間、土曜日、日曜日などの活用を進める。
- 資料のスポーツプログラム、スポーツプログラムと会費、スタジオプログラムについて説明があった。

以上の説明について、出席者賛成により承認を得た。

第四号議案 2013年度予算計画

- 資料に基づき、小川事務局長より予算案の説明があった。
- ・ 会費収入は約3,500万円を見込み、前年度よりやや減額した。
 - ・ 文科省の管理費が10%認められているが、これがなければ収支はほぼゼロである。
 - ・ 収支改善に向けた会員確保が課題である。

以上の説明について、出席者賛成により承認を得た

第五号議案 会費制度の一部変更について

- 資料に基づき、小川事務局長より説明があった。
- ・ サッカー生涯コース会員について、子供1名まで会費を無料とする。
 - ・ サッカー生涯コース会員として、サッカー広場、のびのび体操広場、キッズテニスなどの子ども会員の父親の参加を促す。

以上の説明について、出席者賛成により承認を得た。

第六号議案 理事改選

- 資料に基づき、戸莉理事長から説明があった。
- ・ 9名の現理事留任、3名の理事退任、5名の理事就任について説明された。

以上の説明について、出席者賛成により承認を得た

以上を持って、全ての議事を終了し散会した。

以上


この議事録が正確であることを証します。

平成25年6月 7日

議 長

議事録署名人

議事録署名人

戸 莉 晴 彦 
 伊 藤 謙 
 鈴 木 公 文 

役員体制案

3減5増 理事14名体制

	2011～2012	2013～2014
理事		
1	戸蒔 晴彦	⇒ 再任 <input type="checkbox"/>
2	塩野 潔	⇒ 再任 <input type="checkbox"/>
3	鈴木 公文	⇒ 再任 <input type="checkbox"/>
4	萩原 紀男	⇒ 再任 (事務局長補佐) ○
5	梶谷千恵子	⇒ 再任 <input type="checkbox"/>
6	三浦 郁哉	⇒ <u>退任</u>
7	原田 明	⇒ 再任 <input type="checkbox"/>
8	清水 恵二	⇒ 再任 <input type="checkbox"/>
9	伊澤 浩助	⇒ <u>退任</u>
10	生田目 基	⇒ <u>退任</u>
11	小野崎研郎	⇒ 再任 <input type="checkbox"/>
12	伊藤 謙	⇒ 再任 <input type="checkbox"/>
		新任：金木 貴子 (フィットネス/インストラクター) <input type="checkbox"/>
		新任：小川 貴 (常任事務局長) ○
		新任：中山 藍 (常任事務局員 クラブマネジャー) ○
		新任：遠山 茂 (サッカー/SS広場指導) <input type="checkbox"/>
		新任：石井 亮二 (サッカー/生涯コース会員) <input type="checkbox"/>
監事		
1	三戸 一嘉	⇒ 再任
2	柴崎 栄一	⇒ 再任

○有償 (指導謝金以外) 無償 (指導謝金以外)

*NPO 法上、「役員のうち報酬を受ける者の数は役員総数の 1/3 以下でなければならない」

*第 13 条 この法人に以下の役員を置く。

- (1) 理 事 8人以上 15人以内
- (2) 監 事 1人または2人